

まず一票そこから未来が動きだす

参議院議員の任期満了に伴う選挙区選挙と比例代表選挙が7月10日(日)に全国一斉に行われます。大切な1票です。棄権せずに投票しましょう。

18歳から

投票できます

今回の選挙から、選挙権年齢が18歳に引き下げられました。成田市で投票できるのは、次の2つの要件を満たす人です。

○日本国民で平成10年7月11日までに生まれた人

○平成28年3月21日に、成田市に住民記録がある人(転入の場合は、同日までに転入の届け出が済んでいる人)

*市内で引越した人で、6月9日までに転居の届け出をした人は、新しい住所地の投票所で投票できます。6月10日以降に転居の届け出をした人は、前の住所地の投票所での投票となります

入場整理券は

封書で有権者に

入場整理券の発送は、6月22日

(水)を予定しています。入場整理券は、封筒1通に6人までの有権者の氏名が記載されています。投票するときは、入場整理券を切り離して本人のものだけ持ってきてください。

入場整理券は、あらかじめ投票日や投票所などを有権者にお知らせし、投票所での受け付けがスムーズに行われるために送っているものです。投票用紙の引き換え券ではありません。

入場整理券が届かなかったり、紛失したりした場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できます。

選挙区選挙と 比例代表選挙

参議院議員選挙には、選挙区選挙と比例代表選挙の2種類の投票があります。

選挙区選挙には候補者氏名を、比例代表選挙には候補者氏名また

は政党名を書いて投票します。

投票日に用事のある人は 期日前投票を

7月10日に仕事や旅行、冠婚葬祭などの都合で投票に行けない人は、期日前投票ができます。

会場 市役所4階期日前投票所、保健福祉館下総分館(下総支所)
1階期日前投票所、大栄支所1階期日前投票所、イオンモール成田2階イオンホール

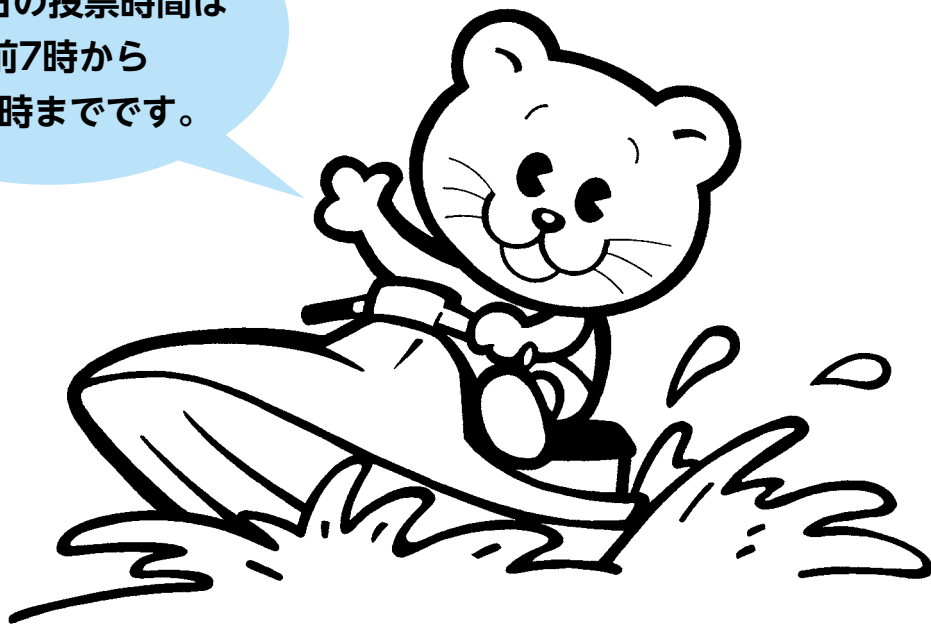
期間 6月23日(木)～7月9日(土)
(イオンモール成田は7月1日(金)から)

時間 午前8時30分～午後8時
(イオンモール成田は午前10時から)

病院などに入院中の人は 不在者投票を

指定病院や老人ホームなどに入院(入所)中の人は、指定施設内で不在者投票ができます。

18歳選挙権がスタート。
7月10日の投票時間は
午前7時から
午後8時までです。



また、市外に滞在中の人は、滞
在先の選挙管理委員会で不在者投
票ができます。

身体に障がいのある人は 郵便などで投票できます

身体障害者手帳または戦傷病者
手帳を持ち、障がいの程度が一定
の要件に当てはまる人、介護保険
の要介護状態区分が「要介護5」
の人は、あらかじめ「郵便等投票
証明書」の交付を受けることで、
郵便などによる不在者投票ができ
ます。

郵便などによる投票ができる人 身体障害者手帳を持っている人

○両下肢・体幹・移動機能の障が
いが1級または2級の人

○心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこ
う・直腸・小腸の障がいが1級
または3級の人

○免疫・肝臓の障がいが1級から
3級までの人

○両下肢などの障がいが右記の程
度に当てはまることについて知
事が証明した人

戦傷病者手帳を持っている人

○両下肢・体幹の障がいが特別項
症から第2項症までの人

○心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこ
う・直腸・小腸・肝臓の障がいが
特別項症から第3項症までの

人

○両下肢などの障がいが右記の程
度に当てはまることについて知
事が証明した人

介護保険の要介護状態区分が「要 介護5」の人

申請の手続き

申請は選挙に関係なく、いつで
も受け付けていますので、早めに
手続きしてください。

①申請書(申請者本人の署名が必
要)に、身体障害者手帳、戦傷
病者手帳または介護保険の被保
険者証を添えて、選挙管理委員
会事務局(市役所4階)へ(申請
手続きは代理の人で可)

②後日、「郵便等投票証明書」が
郵便などで自宅に届く

代理記載制度

郵便などによる不在者投票がで
きる人で、次の要件に当てはまる
人は、あらかじめ選挙管理委員会
事務局に届け出た人に、投票に関
する代理記載をさせることができ
ます。

○身体障害者手帳を持っている人
で、手帳に「上肢または視覚の
障害の程度が1級」と記載され
ている人

○戦傷病者手帳を持っている人で、
手帳に「上肢または視覚の障害
の程度が特別項症から第2項症

まで」と記載されている人

一時帰国している人や 海外から転入後間もない人は

在外選挙人名簿に登録されてい
る人は、次のような場合、日本国
内で投票できます。

○旅行などにより一時帰国してい
る人

○海外から転入したが、帰国して
間もないために、国内の選挙人
名簿に登録されていない人
国内で投票する場合にも、在外
選挙人証の提示が必要です。

投票方法などは、在外選挙人名
簿に登録されている市区町村に問
い合わせてください。

選挙公報は 新聞折り込みで

立候補者を知るための「選挙公
報」は、朝日新聞、産経新聞、千
葉日報、東京新聞、日本経済新聞、
毎日新聞、読売新聞の朝刊に折り
込まれます。

また、次の施設で手に入れるこ
とができます。

選挙公報が置いてある施設 行政
資料室(市役所1階)、下総・大
栄支所、保健福祉館、各公民館、
市立図書館、美郷台地区会館、
成田赤十字病院、三里塚御料郵
便局、成田遠山郵便局、三里塚
郵便局、三里塚コミュニティセ

ンター、もりんぴあこうづ

郵送を希望する人は、市選挙
管理委員会事務局に連絡して
ください。県ホームページ(<http://www.pref.chiba.lg.jp/>)でも閲
覧できます。

即日開票されます

開票は、7月10日の午後9時15
分から市体育館で行われます。

また、市ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/>)で
投票・開票の速報を掲示します。
※くわしくは選挙管理委員会事
務局 ☎22・11111 内線31
52。7月10日は ☎28・794
1、☎28・2261)へ。

期日前投票手続き

入場整理券を持って期日前投票所へ

受け付け

投票日に投票所に行けな
い理由などを「宣誓書」に
記入します



投票用紙の交付

選挙人名簿との対
照の後、投票用紙
の交付を受けます



投票

記載台で候補者の
氏名を書いて、投
票用紙を直接投票
箱に入れます

